

## 2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎荒川徹議員 一般質疑（30分）

- 1、「核兵器禁止条約」への対応について
- 2、本市の（仮称）「平和資料館」基本計画について
- 3、佐賀県玄海町の九州電力玄海原子力発電所の再稼働について
- 4、「戸畑こどもと母のとしょかん」について

荒川徹議員への答弁

- 市長（核兵器禁止条約への対応について）
- 総務局長（仮称・平和資料館について）
- 危機管理官（玄海原発関連での危機管理について）
- 教育長（戸畑こどもと母の図書館の廃止計画の見直しを、について）

<第2質問以下への答弁>

- 市長（平和市長会議に参加する本市が核兵器禁止条約への参加を促すことは重要だ）
- 危機管理官（玄海原発の作動の必要性を九電に答えるよう要請したことはあるか）

以上



## 2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎荒川徹議員 一般質疑（30分）

皆さんおはようございます。日本共産党の荒川徹です。会派を代表して一般質疑を行います。お忙しいなか、悪天候にもかかわらず傍聴においでいただいた皆さん、ありがとうございます。中継をご覧の皆さんにもご挨拶を申し上げます。

### ●それではまず、本市の「核兵器禁止条約」への対応について、市長の見解を尋ねます。

市議会が全会一致で「北九州市非核平和都市宣言」を決議したことを受けて、2010年2月10日、本市は平和に対する基本的な姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」を行い、「命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続けることを誓」いました。

一方、昨年7月7日、被爆者を始め、多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結び、国連加盟国の3分の2の賛成によって、歴史的な「核兵器禁止条約」が採択されました。

また、核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANがノーベル平和賞を受賞するなど、被爆者を先頭とする市民社会の役割が国際的にも高く評価されていることは、国際政治に新たな変化が生まれつつあり、世界が核兵器禁止・廃絶にむけて大きく動こうとしていることを示しています。

さて、本市が2010年3月に加盟した平和首長会議は、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針、「2020（にいまるにいまる）ビジョン」にもとづいた運動をすすめています。昨年8月の第9回総会では、「核兵器禁止条約の早期締結」を重点取組事項とすることを決めました。そして、「核兵器禁止条約」を実効性のあるものにするためには、この条約の交渉会議に最後まで参加しなかった核保有国と、その傘の下にある国々を含めて全ての国が、条約を締結しなければならないとしています。

そこで市長に尋ねます。長崎に投下された原爆の第一目標であった本市として、平和首長会議での議論を踏まえ、日本政府に対して「核兵器禁止条約」に参加し、早期に締結するよう働きかけるべきではありませんか。市長の見解を尋ねます。①

### ●次に、本市の（仮称）「平和資料館」基本計画について尋ねます。

「北九州市非核平和都市宣言」を契機に、本市は嘉代子桜・親子桜の小・中学校等への植樹、長崎市平和派遣事業、市民の戦争体験の発行などの取り組みを進めてきました。

また、平和資料館の設置について市議会での議論を受けて、一昨年市長は平和資料館設置を表明し、「（仮称）平和資料館のあり方を考える懇話会」での5回の議論を踏まえて、「二度と戦争の惨禍を繰り返さないよう、市民一人ひとりが戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを考える機会を提供するため、必要な機能と場を備え、様々な活動を展開する」として、（仮称）「平和資料館」基本計画を発表しました。

基本計画では、“つたえる”、“うけつぐ”、“はぐくむ”、そして“ひろげる”という

4つの資料館像を掲げ、それに相応しい専門家をはじめとするスタッフを配置するとしています。そこで2点尋ねます。

まず、基本計画では学習機能として、「学校と連携し、平和学習の場としての活用を図る」としています。特にこれからの若い世代に、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを伝えていくことは、たいへん重要なことです。本市教育委員会や市内の私立学校などとの連携について、答弁を求めます。②

2点目に、来館者の学びを深める取り組みを進めるとして、展示に加え、関連図書の配置とともに、語り部による戦争体験の講演等をあげています。そのために、広く市民の参加を呼びかけ、多くのボランティアによる協力が必要です。運営における市民参加の考え方について、当局の見解を尋ねます。③

**●次に、佐賀県玄海町の九州電力玄海原子力発電所の再稼働について尋ねます。**

九州電力は、2月16日、玄海原発3号機の再稼働に向け、原子炉に核燃料を装填する作業に入りました。

本市は地域防災計画で、玄海原発から「東へ約100kmに位置しており、東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害を踏まえ、九州電力玄海原子力発電所において同様の事故が発生した場合を想定」して、国・福岡県の動向を踏まえ、各種対策について検討を行うとしています。

また、情報収集・伝達体制の整備として、「原子力災害に対し万全を期すため、本市及び福岡県相互の情報収集・連絡体制の整備、充実を図る」とし、「日頃から原子力事業者との連携を図り、災害発生時における、情報収集機能を強化する」としています。

危機管理室は、九州電力が発するプレスリリースにより、本市には情報伝達されているとしていますが、地域防災計画で位置付けている玄海原子力発電所が、これまでの長期にわたる休止から、再び稼働しようとしていることを踏まえて、災害の未然防止と、万一の災害時の対応について、本市と九州電力との間で、綿密な協議と確認が必要ではありませんか。答弁を求めます。④

**●最後に、「戸畑こどもと母のとしょかん」について尋ねます。**

戸畑図書館の分館、「戸畑こどもと母のとしょかん」が廃止されようとしています。

昨年9月議会でも紹介しましたが、同館は1980年の開設以来、地域に根差し、ボランティアによる子どもへの絵本の読み聞かせなど、多くの市民の活動によって支えられ、地域住民の教育、文化の活動拠点となってきました。また、現在の戸畑図書館が整備されて以降も、近隣住民から活発に利用されていることが図書の貸出数に示されています。

同館は、公共施設マネジメント5ヶ年行動計画平成29年度版で、「廃止を検討する」施設の一つとされていましたが、「廃止する」との方針が明確にされたのは、昨年4月19日の市議会常任委員会でした。その際委員からは、「先に結論ありきではなく、市民の声を重視すること」などの意見が出されていました。

教育委員会はその後関係者への説明会などを行い、10月5日の教育委員会会議において

「規則」を改正し、同館の廃止が正式に決定したとしています。

ところが、昨年7月27日に配布が始まった平成30年度からの戸畑図書館の指定管理者募集要項には、同館が管理・運営の対象施設から除外されていました。これは、先に廃止ありきで、手続きが進められてきたということではないでしょうか。

公共施設のマネジメント実行計画をすすめるうえで、市民の合意形成は何よりも重要な問題です。存続を求めて運動してきた市民団体は、現時点でも廃止されることを知らない市民が多く、署名に込められた市民の願いを受け止め、存続してほしいと、多数の署名を添えて予算調製権をもつ市長に廃止計画の再考を強く求めました。

そこで、この声に向き合い、同館の廃止計画見直しを求めて市長の見解を尋ねます。⑤

以上で、最初の質問を終わります。

荒川徹議員への答弁

## ■市長

### (核兵器禁止条約への対応について)

核兵器廃絶に向けた取り組みとして、平和に対する本市の基本的姿勢を示す北九州市非核平和都市宣言を、平成21年12月、市議会の全会一致で決議いただいた。その決議を重く受け止め、本市としてもこの宣言を平成22年2月10日におこない、3月には核兵器廃絶に向けて関係都市の連携を図る平和市長会議にも加盟した。

本市では非核平和都市宣言を契機に、かよこ桜、親子桜の市立小中学校などに植樹することや、長崎市が開催する青少年ピースフォーラムに本市の小中高校生の派遣を行ってきた。また親子で平和を学ぶきっかけ作りとする長崎市平和派遣事業や、後世に語り継ぐ北九州市民の戦争体験の発行などを行ってきたところだ。

昨年12月、核兵器廃絶国際キャンペーン、I CANがノーベル平和賞を受賞した。政府はコメントで、アプローチは異なるが核廃絶というゴールは共有している、その一方で非核兵器国のみならず核兵器国の協力も得て、現実的、実践的な核軍縮・不拡散の取り組みを進めることこそが、真に核兵器のない世界を目指す上で必要だ、こういう趣旨のコメントをしている。

核兵器禁止条約に対する政府の立場は、核兵器保有国と非保有国の対立を一層深めてしまうこと、また核兵器保有国と非保有国がともに参加する枠組みをしっかりと追及していくことが、あるべき姿であることなどの理由から、条約の署名を行わないことにしている。本市としては、引き続き情勢を注視していきたいと考えており、現時点で政府に対し、条約への参加を求めることは考えていない。

今後も一つ一つの事業を着実に実施し、多くの方々に核兵器や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて次の世代を担う若者に継承し、核兵器のない戦争のない平和な社会を築き、市民のみなさんとともに核兵器のない平和を求め続けたいと考えている。

戸畑の図書館についての質問をいただいたが、教育委員会の考え、決定を尊重して予算調整権者として判断した経緯があるが、まずは図書館の所管である教育長からお答えをさせて

いただきたい。

## ■総務局長

### （仮称・平和資料館について）

戦後70年以上が経過し、全国的にも悲惨な戦争の記憶の風化が懸念されている。このような状況の中、次の世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることが今後ますます重要だと考えている。これまでも本市では、長崎市平和派遣事業や青少年ピースフォーラム派遣事業の実施にあたって、市立および私立小学校にも募集案内を行うなど、特に若い世代に積極的な参加を促している。

仮称・平和資料館についても多くの児童や生徒が来館し、戦争の悲惨さや平和の大切さなどを考えるきっかけの場としたいと考えており、今後も本市の教育委員会や私立学校と連携を図っていききたいと考えている。

運営における市民参加については、これまでも戦時資料の提供や戦争体験談の応募を呼びかけるなど、市民に協力いただきながら平和の取り組みを進めてきた。資料館は市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存継承することを基本コンセプトとしており、引き続き市民に協力いただきたいと考えている。

なおボランティアの市民参加については、他都市で、展示開設等で協力いただいている事例がある。しかしながら人材育成等の課題も多いと聞いており、慎重な対応が必要だと考えている。来年度は、予算を認めていただければ、基本計画に基づき設計業務に取り組むこととしている。

戦争の悲劇や市民の暮らしを後世に伝える最後のチャンスととらえて、引き続き資料館の建設に向け鋭意取り組みを進めていく。

## ■危機管理官

### （玄海原発関連での危機管理について）

まず本市の地域防災計画の内容だが、本市は玄海原発から東に約100キロに位置している。東日本大震災における福島第1原発事故の影響、国、県の動向を踏まえ本市の地域防災計画には、万が一、事故が起きた場合を想定し、国や県と協力して情報収集、放射線モニタリング、市民への広報、他都市からの避難者の受け入れ等を行うことなどを定めている。

また地域防災計画では、日ごろから原子力事業者である電力会社と連携をはかり、万が一、玄海原発で事故等が発生し原子力緊急事態宣言があった場合などは、市民の安全確保のため24時間体制で情報収集を行うこととしている。

情報収集の体制だが、万一事故が発生した場合には、原子力災害対策特別措置法および県と電力会社が締結している協定に基づいて、直ちに電力会社から県に連絡が入る。本市も県を通じ同じ情報が速やかに提供されることとなっている。

また平素から本市と電力会社が直接連絡できる体制も構築しており、この緊急連絡先を通じて休日、夜間においても24時間体制で適宜情報を得ることが可能となっている。さらに日ごろから、随時、報道発表等の内容については、電力会社から情報提供を受けるとともに、

必要に応じて直接に説明を受けるなど、緊密な連携を図っているところだ。

玄海原発3号機については、今月中の再稼働を目指し現在作業が進められている。再稼働にあたっては当然にことながら、国および電力会社の責任において事故が起きないように万全の対策を取っていくこととなる。今後とも国や県と連携を図りながら、迅速な情報収集に努めるとともに、必要に応じ随時、電力会社とも情報の共有を図り市民の安全対策に努めていきたい。

## ■教育長

### (戸畑子どもと母の図書館の廃止計画の見直しを、について)

戸畑分館を含む戸畑図書館のマネジメントの考え方だが、平成28年の2月に策定した公共施設マネジメント実行計画に基づくものだ。利用者の説明だが、戸畑分館の廃止にあたっては29年の4月以降、利用者や地元関係者、読書ボランティアの皆さんに対して計24回の説明会などを実施している。特に利用者を対象とした地元説明会の実施については、戸畑分館や近隣の市民センターに案内チラシを置くなど周知を図るとともに、出席者の要望により追加の説明会も行っている。

さらに自治会など地域の会議においても説明の場があれば出席させていただき、理解を求めることに努めてきた。その結果、存続を求める声はあるものの区レベルの説明の場では、特段反対意見もなく戸畑区全体としては概ね理解が広がったと考えている。

教育委員会内部の議論だが、まず分館の設置は教育委員会規則で定めており、その改廃については教育委員会の権限で決定することになっている。そのため教育委員会では、平成29年の3月から、図書館マネジメントの考え方や廃止に伴う代替措置などについて現地視察も行って協議を重ねてきた。

議会での議論だが、議会に対しては平成29年の4月の常任委員会への報告をはじめ、6月と9月には本会議での質問をいただき、教育委員会の考えをお答えした。

そのような中、平成29年の6月、議会に対してとばた子どもと母の図書館の存続を求める陳情が出された。この陳情については、7月に陳情審査が行われ、9月の定例会、常任委員会及び本会議において不採択となったものだ。

教育委員会としてはこの結果を受けて、10月の教育委員会会議において廃止を正式に決定したものだ。戸畑分館の廃止については、以上のようなプロセスを経て決定したものだ。

### <第2質問以下への答弁>

## ■市長

### (平和市長会議に参加する本市が核兵器禁止条約への参加を促すことは重要だ)

この問題に対する日本政府の対応だが、国連総会の場で核兵器の全面廃絶に向けた新たな決意のもとでの共同行動をアピールしている。平成28年12月には109か国共同で提案して、昨年12月は同趣旨の決議案77か国共同で提案して、24年連続で可決されているわけだ。核国政府にも様々な判断があろうと思うが、核兵器をなくしていこうという気持ちは共通しているものと、自分は期待している。

私もこうした期待を踏まえて、被爆者の国際署名を行ったところだ。現在の、国際情勢、国連の状況、日本政府の立場などを考えて、今の段階で政府に対して自治体から特に意見を言うのは控えたいと思っている。

我々にできる平和的な事業の取り組みを、一つ一つ市民とともに進めたいと思っている。

■危機管理官

(玄海原発の作動の必要性を九電に答えるよう要請したことはあるか)

危機管理室から要請したことはない。一応、原発事故への対応、そういうものはしているが、稼働、再稼働に関する意思というのは危機管理室から表明したことはない。 以上